

# はなつむぎアドベリーファンクラブ会則

## ■適用範囲

**第1条** 本会則は、第3条に規定する会員が、株式会社梅久（以下「会社」といいます。）が運営する「はなつむぎアドベリーファンクラブ」（以下「ファンクラブ」といいます。）を利用するにあたって関連する事項を定めたものです。会員は、ファンクラブ会則を承認の上、これを遵守するものとします。

## ■目的

**第2条** ファンクラブは、株式会社梅久の食品事業に関連する「はなつむぎベリーファーム」の維持発展及び「アドベリー」製品等を普及するために応援していくことを目的とします。

## ■入会

### 第3条

- 1 ファンクラブへの入会を希望する者は、会社所定の方法により、ファンクラブに入会を申し込むものとします。会社は、当該入会申込者の申請書類及び第5条に定める会費の支払いを確認した後、当該入会申込者を会員として登録し、入会手続完了とします。
- 2 入会申込者が次の事項のいずれかに該当する場合、ファンクラブに入会することができません。
  - ⌘ (1) 入会申込時の記載事項に虚偽があり、著しく問題があると思われる場合
  - ⌘ (2) 入会申込が、第2条の目的を阻害する恐れがあると会社が認める場合
  - ⌘ (3) 暴力団、暴力団構成員その他の反社会的勢力またはこれらの者と密接な関係を有する者であると判断される場合
  - ⌘ (4) ファンクラブ会則に違反した場合
  - ⌘ (5) その他、会員として不適当であると会社が認める場合

- 3 会員は、入会申込の時点で、ファンクラブ会則の内容に合意したものとみなします。

## ■会員資格の取消

### 第4条

- 1 会員が前条第2項で列挙される事項のいずれかに該当していることが判明した場合、会社は当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。
- 2 前項に定めるほか、会員において、特典の不正取得・不正利用、虚偽の通知、第11条に定める禁止行為、又は、その他会社との信頼関係を著しく損なう行為等を行った場合には、会社は当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

## ■会費

### 第5条

- 1 会員は、第8条に定める期間内の会費として、次の通り支払うものとする。  
個人会員： 3千円（入会時）  
法人会員： 1万円（入会時/5年間有効）
- 2 会費の支払い方法については、会社所定の手続きによるものとする。
- 3 会社に支払われた会費は、期間途中の退会、会員資格の取消しを含む、その理由の如何に関わらず、返還しないものとします。

## ■会員番号

### 第6条

- 1 会社は、入会手続完了後、会員番号を交付します。

## ■会員特典

### 第7条

- 1 会員は、会社が別途定める内容の特典を受け取ることができます。
- 2 会社は、事前に会員に通知することなく、特典内容を変更することができるものとします。

## ■有効期間

### 第8条

- 1 会員資格の有効期間は、毎年9月1日から5年後の8月末日までの5年間とします。
- 2 会員は、会社の定める更新手続きを行うことにより、会員資格を5年単位で更新することができるものとします。

## ■譲渡等の禁止

- 第9条** 会員は、ファンクラブ会則に基づく会員としての地位又は権利を、いかなる第三者に対しても貸与、譲渡、売買、使用許諾、その他の担保に供する等の行為はできません。

## ■会員資格の終了

### 第10条

- 1 会員の会員資格は、第8条に定める会員資格の有効期間満了のほか、以下の事由のいずれかに該当する場合、終了するものとします。
  - ① 会社所定の手続きを行い、ファンクラブを退会した場合
  - ② 第4条に従い、会社が会員の会員資格を取り消した場合
  - ③ 会員が死亡した場合
  - ④ 会員である法人が清算等により消滅したことを公然の事実として確認した場合。

- 2 前項に従い会員資格が終了した場合、当該会員は会員としての地位及び権利をすべて失うものとします。

#### ■禁止事項

**第 11 条** 会員は、ファンクラブの利用に関連して、次の行為を行わないものとします。

1. (1) 会社又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
2. (2) ファンクラブを利用した営利を目的とする行為
3. (3) 会社又は第三者を誹謗中傷する行為
4. (4) 会社又は第三者に不利益を与える行為、又はそのおそれがある行為
5. (5) ファンクラブの運営を妨げる行為
6. (6) 前各号の他、ファンクラブ会則、法令又は公序良俗に違反する行為、
7. (7) 前各号の行為を第三者に行わせる行為

#### ■ファンクラブの運営

**第 12 条** 会社は、ファンクラブの運営に関わる業務を第三者に委託できるものとします。

#### ■個人情報の取り扱い

#### 第 13 条

- 1 会社は、会員登録した際の個人情報をファンクラブ運営並びにアドベリー等の商品 PR に必要な範囲においてのみ利用するものとします。
- 2 会社は、法令等に定めがある場合を除き、ご本人の同意なしに、個人情報を第三者に提供することはいたしません。ただし、ファンクラブの運営に関わる業務を委託するにあたり、決済代行業者を含む業務委託先に個人情報を提供することがあります。この場合、会社は業務委託先に対し、必要かつ適切な監督を行うものとします。
- 3 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先は以下の通りです。

■ファンクラブ会則の変更

**第 14 条**

- 1 会社は、ファンクラブ会則の内容を、会員の下承を得ることなく、随時変更することができ、会員は予めこれを承諾するものとします。
- 2 ファンクラブ会則の変更に関する会社から会員に対する告知は、会社が別途定める場合を除き、はなつむぎベリーファームのホームページでの公表をもって行い、公式サイト上に掲示された時点から、変更後の内容がその効力を生じるものとします。

以上

---

**付則**

(施行の時期)

**第 1 条** この会則は、2021 年 9 月 1 日から実施する。